



二人合せて177歳

小江川604番地にお住まいの飯塚徳次郎、いそさんご夫婦(写真)は、2人合せて177歳という村内最高齢のご夫婦。徳次郎さんは89歳、いそさんが88歳ですが、2人ともとてもお元気です。徳次郎さんは、30年ほど医者にかかったことがないということです。また、いそさんも腰がシャンとして、目も耳も若い人とそれほどかわらないようでした。

# こうなん

広報

No.162

昭和60年9月10日

9月

〔8月1日現在人口〕 男 5,177人 女 5,234人 計 10,411人  
世帯数 2,650

おもな内容

- 年金が変わります……2～3
- 江南村職員募集……………3
- 道路交通法改正……………4
- おしらせ……………5
- ゲートボール大会……………6

# 年金制度が変わります

— 昭和61年4月1日から —

国民年金と厚生年金保険に共通の「基礎年金」の導入を柱とした国民年金法等の一部を改正する法律案が国会で、昭和六十年四月二十四日可決成立しました。

この改正により、国民年金、厚生年金保険、及び船員保険の三制度が一元化されることになり、来年四月一日から実施されることとなっております。

そこで、主な改正点を特集してお知らせします。

## 21世紀を 見通した 改正

人口の高齢化がピークになると予測される二十一世紀の初め。

こうした時代に向けて、公的年金制度の長期的な安定と、公平でつりあいのとれた発展を図るため、制度改革がすすめられています。

今回の改正は、その一環として行われたもので、改正の主な柱になるのは次の五つです。

① 自営業者等を対象とした国民年金を、厚生年金保険加入者とその配偶者にも拡大し、共通の基礎年金を支給する。

② 厚生年金保険に船員保険（職務外の年金部門）を統合し、その加入者には、「報酬比例の年金」を基礎年金に上乘せして支給する。

③ 年金額は、将来とも現行水準にとどめ、保険料の

引き上げ幅も抑える。

④ 婦人に独自の基礎年金を支給し、年金権を確立する。

⑤ 二十歳前の障害者にも障害基礎年金を支給する――です。

## 加入を ひろげて

### 三種類に

国民年金に必ず加入しなければならぬ人（強制加入被保険者）は次の方々です。

三種類に分かれているのは、国民年金保険料の負担方法などが違うためです。

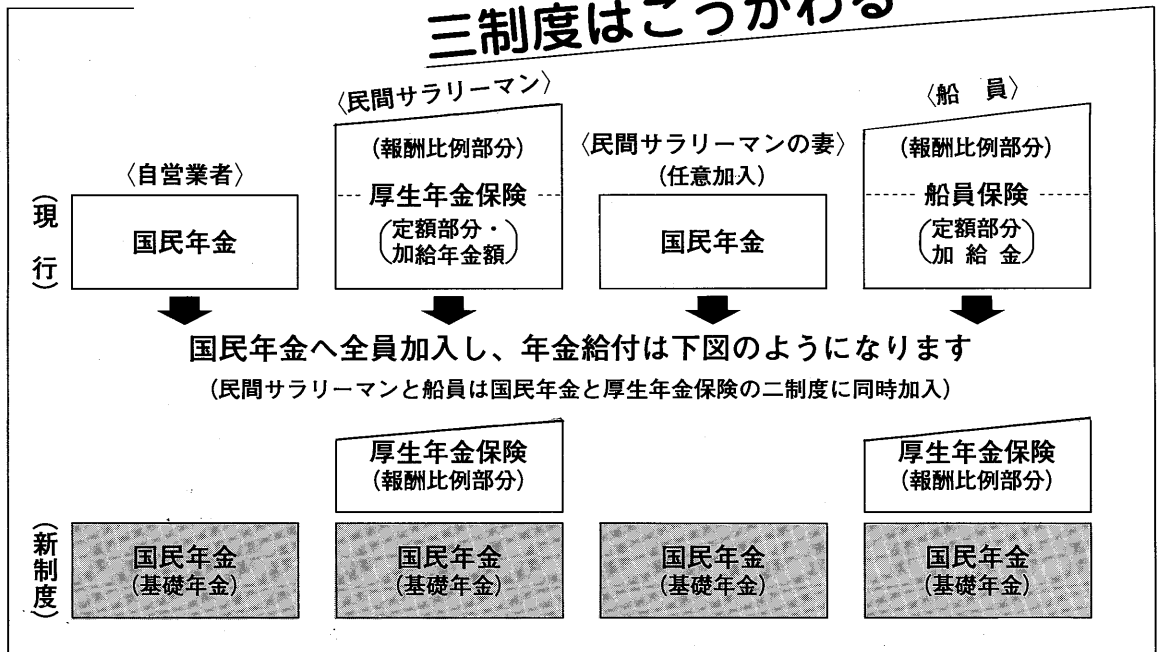
#### 第一号被保険者

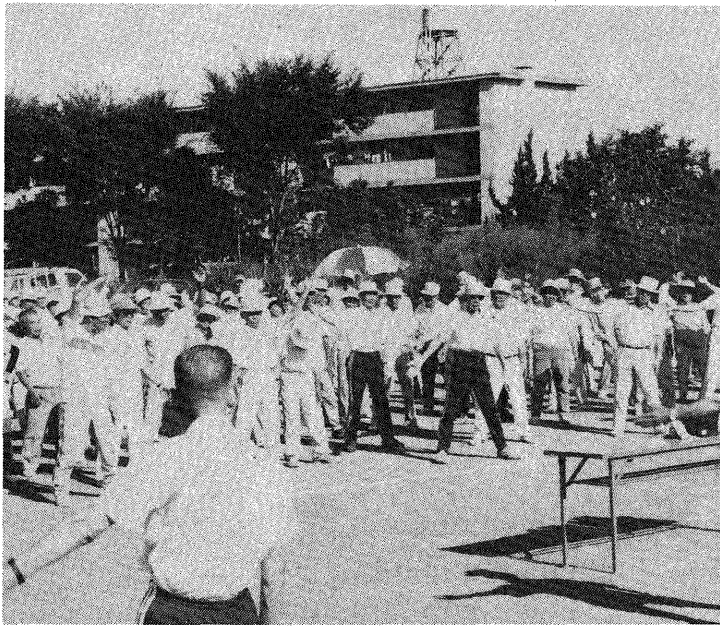
日本に住所のある二十歳以上六十歳未満の自営業者とその配偶者等

#### 第二号被保険者

厚生年金保険の加入者（国民年金と厚生年金保険の二制度に同時加入することとなります。）

## 三制度はこうかわる





**第三号被保険者**

厚生年金保険加入者の被扶養配偶者で、二十歳以上六十歳未満の人

新しい国民年金には、現行制度と同じように、希望者が加入できる制度(任意加入被保険者)があります。

任意加入できるのは、次のような方で、加入すると、第一号被保険者となります。

●日本に住所のある二十歳以上六

十歳未満の学生及び厚生年金保険

等の老齢(退職)年金の受給権者

●日本に住所のある六十歳以上六

十五歳未満の人

●二十歳以上六十五歳未満の在外

邦人

**基礎年金の費用は  
公平に負担**

**公平に負担**

基礎年金の支給に必要な費用は、第一号、第二号及び第三号被保険

者全員が、頭割りで公平に負担していくことになっています。

第一号被保険者は、これまでど

おり一人ひとりが、国民年金保険

料(昭和六十一年四月から月額六

千八百円、五十九年度価格。物価ス

ライドあり)をかけることになり

ます。

第二号及び第三号被保険者は個別に国民年金保険料を納める必要はありません。厚生年金保険料の中で賄われ、厚生年金保険制度が

まとめて「拠出金」として国民年金制度に拠出するかにちになって

いるためです。

以上、問合せは、役場国民年金

係へ(内線二四)

.....

**ご利用ください**

**国民年金保養センター**

旅行シーズンになると、だれでも一番気になるのが宿。安くて清潔で、できればスポーツなども楽

しみたい……そんなあなたにピッタリの宿泊施設が、国民年金保養センターです。全国の景勝地の近くに建てられており、料金も手ごろ、親切をモットーにあなたのおいでをお待ちしています。

埼玉県には、川越市の郊外伊佐沼のほとりに、体育館、テニスコ

ートを併設した、「むさしの」が

あります。申し込みは直接センタ

ーへ ☎〇四九二二四一三二一〇

**江南村職員を募集**

九月二十四日～二十八日受付

次のとおり昭和六十年江南村職員採用試験を行います。

■職務内容及び採用予定人員

一般行政事務 二名

■受験資格

男女問わず次の方が受験できます。

●昭和三十四年四月二日から昭和

四十三年四月一日までに生まれた

者(学歴不問)

■試験の日時及び場所

(1)筆記試験

●日時……十一月十日(日)

●場所……吹上町立吹上中学校

(2)口述試験、身体検査

●日時……十一月二十日の予定

●場所……江南村役場

■合否の発表

十一月下旬に応募者及び推せん

学校に通知。合格者については江南村役場に掲示。

■受験手続

応募書類に必要な事項を記入して江南村役場総務課へ提出してく

ださい。なお、郵便により申し込む場合は、封筒の表に(採用試験)

と朱書してください。

■受付期間

.....

■応募書類の請求

(1)高等学校卒業見込の者は各高等学校に備え付けてある、各高等学校就職統一用紙を学校に請求してください。

(2)その他の者は、江南村役場に請求してください。

■その他注意

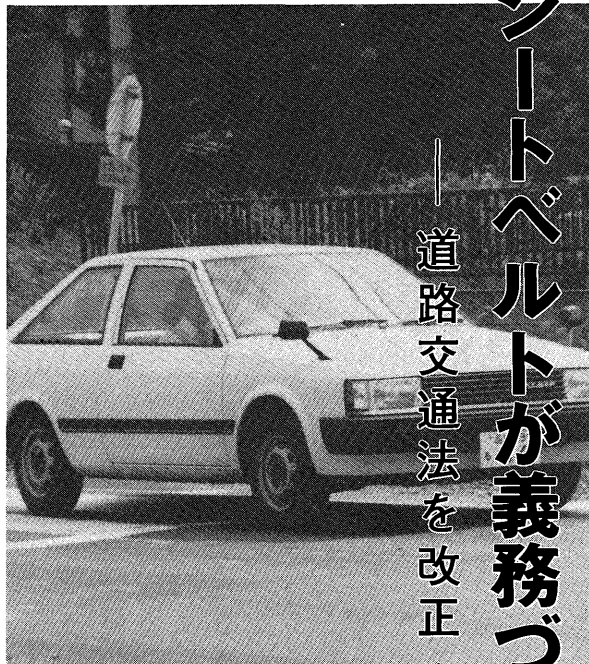
(1)応募書類を受理した場合は受験票を交付します。

(2)この試験についての問合せは、江南村役場総務課へ

☎〇四八五―三六一―五二二

# シートベルトが義務づけに

## — 道路交通法を改正 —



道路交通法の一部が改正され、主なものは今年の九月以降段階的に実施されます。

今回の改正には、シートベルトの着用義務、自動二輪免許取得一年未満の初心者二人乗り禁止などが盛り込まれています。

この改正は、ここ数年増え始めた死亡事故を減少させるとともに、「車社会」の新しい秩序づくりを目指すものです。

### シートベルト着用

#### 義務付けられました

— 9月1日から —

すべての道路で、ドライバーはシートベルトを着用することが義務付けられました。

義務付けられました。また、ドライバーは、助手席にすわる人にもシートベルトを着用させてからでないと、車を運転してはいけません。同時に、ドライバーは、後部座席にすわる人に対してもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。

（違反したときは）  
— 一般道路 — 今回の法改正の趣旨がドライバーに徹底し、シートベルト着用意識が向上した段階で、行政処分点数を付することを検討する点。  
— 一般道路 — 今回の法改正の趣旨がドライバーに徹底し、シートベルト着用意識が向上した段階で、行政処分点数を付することを検討

#### 場合

次のような人は、着用義務を免除されます。  
▽ 降り降りのひんばんな郵便集配車などのドライバー  
▽ 妊娠や負傷している人など、療養上または健康の保持上シートベルトをするのが適当でないドライバー  
▽ 体が非常に大きい、あるいは小さいので適切にシートベルトを装着できないドライバー  
▽ バックの運転をするときのドライバー

### 空ぶかし等は禁止

— 9月1日から —

ドライバーやライダーは、正当な理由がなく、著しく人に迷惑になる騒音を生じさせる方法での急発進、急加速、空ぶかしをしてはならないことになりました。

（違反したときは）  
行政処分点数一点

### 初心者ライダーの二人乗り禁止

— 9月1日から —

自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは、二人乗りをしてはいけないことになりました。

昭和五十八年中の二人乗り運転時の死亡事故をみると、約七割が免許取得一年未満の初心者ライダーで占

められています。  
（違反したときは）  
行政処分点数一点。反則金四千元。罰則三万円以下の罰金。

### 変わります

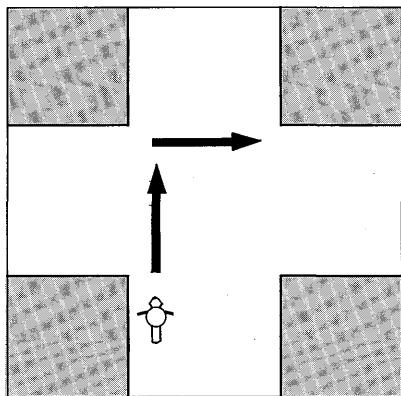
#### ミニバイクの右折方法

— 昭和61年1月1日 —

次のような道路では、図のように曲がらなければなりません。  
① 標識で右折方法が指定されている交差点  
② 片側三車線以上ある道路で信号機のある交差点（標識等で除外される場合もある）

つまり、まず左端を走り交差点の端を直進し、そこで車体の向きを変え、進む方向の信号に従って直進することになります。

（違反した場合）  
行政処分点数一点、反則金二千元。罰則一万円以下の罰金または料料。

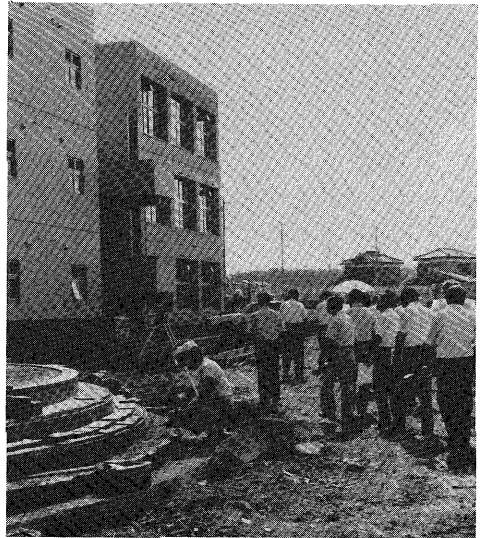


# 中学校、完成まであと1歩

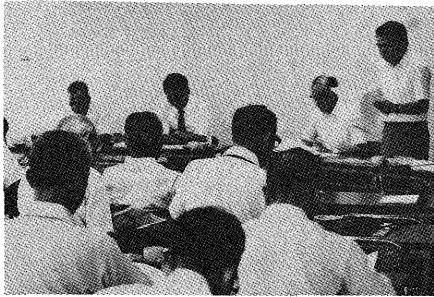


▲特別教室棟と管理棟

八月二十二日、中学校校舎建築委員会が開かれ、工事の進み具合などについて、説明、質疑や現場の視察が行われました。  
中学校改築工事は、昨年八月着



視察する委員のみなさん



▲委員会のもよう

工以来一年余りを経過しました。その間工事は順調に進み、第二期工事の管理棟や特別教室棟もほぼ完成し、残るは外柵や駐車場等の工事だけとなり、九月末にはすべての工事が終え、完成の予定です。

## 行政・心配ごと相談

■とき  
9月24日、10月22日、午前9時30分～正午  
■ところ  
母子健康センター  
※なお、10月22日は人権相談所も同時に開設します。また、弁護士も相談に応じます。

## 教育相談

教育委員会では、毎週火曜日(祝祭日はのぞく)午後1時より3時までの間、教育相談をお受けしています。  
お子さんの教育上のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。  
☎36-5468 (直通)  
36-1521 (内線37)

## 青年スクール生募集

— 深谷青年の家 —

■開催期日、日程  
昭和60年10月15日(火)～昭和61年2月21日(金)、決められた週の火、水、金曜日の午後7時～午後9時  
■対象  
県内在住、在勤の15歳～30歳までの勤労青少年  
■費用  
受講料無料、教材費自己負担  
■申込み方法  
(1)先着順。定員になり次第締め切る。(2)申込み書により直接本人が申込む。

■受付期間  
昭和60年9月17日(火)～昭和60年9月27日(金)  
■問合せ  
深谷青年の家  
☎0485-71-7548

## 技能検定試験

■実施職種  
農業機械整備、和裁、建築大工、配管、防水施行、パン製造など  
■受付期間  
10月2日(水)～10月14日(月)

■実技試験  
昭和60年11月30日(土)～昭和61年2月24日(月)までの間に実施

■学科試験  
昭和61年2月9日、16日、23日のうちの1日

■問合せ  
埼玉県職業能力開発協会  
☎0488-29-2801  
埼玉県労働部職業訓練課  
☎0488-24-2111 (内線3044)

## 自衛官募集中

■身分  
特別職国家公務員  
■給与等  
初任給101,400円、賞与年3回  
■その他  
希望者は大学2部、定時制高校等への通学や通信教育を受ける事ができる他、希望、適性により、各種資格免許を取得する機会があります。  
■問合せ  
熊谷募集事務所 ☎22-4855

## 消防職員募集

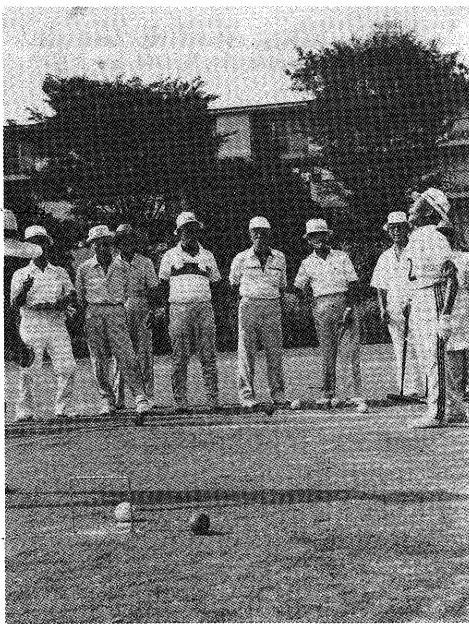
10月1日～11日受付

■試験日  
第一次………十月十五日  
第二次………十月三十日  
■受験資格  
①受験申込時以降熊谷市、妻沼町、に生まれた方

大里村、江南村に居住する方  
②高等学校を卒業又は卒業見込みの方、もしくはこれらの方と同程度以上の学力のある次の方  
●高校卒………昭和四十一年四月二日から昭和四十三年四月一日までに生まれた方  
●短大卒………昭和三十九年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた方  
●大学卒………昭和三十七年四月二日から昭和三十九年四月一日までに生まれた方  
■申込書の受付  
十月一日から十月十一日まで(土曜午後、日曜、祝日除く)  
■問合せ  
熊谷地区消防本部  
☎二二四四四四(内線二〇五、二二〇七)

# 老人クラブゲートボール大会

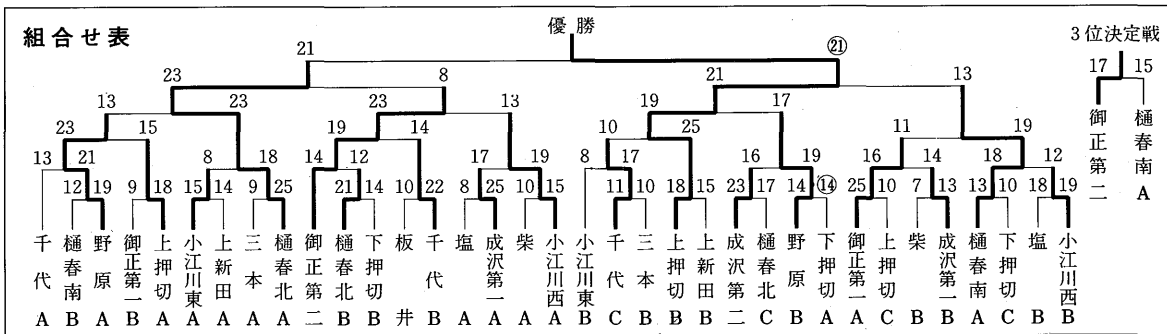
優勝 — 上押切B  
 2位 — 樋春北A  
 3位 — 御正第2



同点決勝で第1ゲートをはずし、思わず天をあおぐ

老人クラブ連合会主催によるゲートボール秋期大会は、八月十三日に千代グラウンドで行われ、上

押切Bチームが優勝しました。秋期大会といっても、まだまだ残暑のきびしい日でしたが、参加した三十五チームのお年寄りたちは元気に試合に臨んでいきます。試合は四つのコートに分れ、トーナメント方式で行われていき、その結果、決勝に残ったのは上押切Bと樋春北Aチーム。決勝戦はそれにふさわしい好ゲームでした。まづリードしたのは上押切、これは楽勝かと思わせましたが、樋春がすばらしい追い込みを見せ、とうとう二二対二一の同点で試合終了。ルールにより両者優勝というわけに行かないので、両チーム全員により、第一ゲートをくぐらせる競争を行ない、上押切がわずかの差で優勝に決まりました。



10月1日

## 国勢調査に ご協力ください

十月一日には、国勢調査が全国でいっせいに行われます。国勢調査は大正九年に第一回の調査が実施されて以来、五年ごとに行われ今回は十四回目にあたります。今回の調査では、全国で約一億二千万人、約三千八百万世帯が対象となると見込まれています。

調査票の記入のお願いのために、国勢調査員が九月下旬から皆様の自宅にお伺いします。その際に調査票とともに記入方法などを示してください。

「国勢調査についてのお願い」を一緒に配りします。

調査票は、マークシート方式で記入していただきます。記入方法や記入にあたっての注意を「国勢調査についてのお願い」に示してありますので、調査票を記入する前によくお読みください。また、国勢調査についての疑問、お問い合わせなどについては調査員または役場企画課(内線二二)におたずねください。

### お誕生おめでとう

(敬称略)

#### 〔六月中届出〕

- 成沢 関口 満彦 三男(茂)
- 三本 中野 康徳 二男(省作)
- 須賀広 新澤 佑香 二女(公平)
- 塩 増田 貴紀 長男(照雪)
- 萩原真由美 二女(広治)
- 板井

#### 〔七月中届出〕

- 坂横 洋行 長男(次男)
- 柴崎 雅子 長女(貞夫)
- 千代 川口裕紀子 二女(美智夫)
- 福田 聡 長男(富士夫)
- 三本 長谷川友美 長女(喜一)
- 安達 純子 長女(晃二)
- 押切 佐藤 香織 長女(重利)
- 樋春 馬場 雄一 長男(仁)
- 堀野 貴之 二男(安久)